

検証! どうなった? あの一般質問は



干ばつ時の具体的対策は。

今年(25年)も大干ばつがあり、散水車が足りず、南栄糖業の糖密タンクや液肥散布車で急場はしのげたが、今後の具体案はないのか。

平成25年9月定例議会 今井 宏毅

町長答弁



散水車の確保や体制の整備を図る。

今回(25年)の干ばつ対策を検証し、散水車の確保や体制の整備を図ることはもとより、増産基金の継続と群島の実情に合った弾力的な事業のメニューの創設等も要望している。

こうなりました

平成25年度地域経済活性化・雇用創出臨時交付金により散水車2台を確保。また、増産基金事業により、散水チューブ、緑肥、堆肥の購入助成を実施。

増産基金事業は、平成26年度で終了する見込みである。県としても、事業の継続を要請しているが、どうなるか不透明である。

空き家等適正管理条例の制定は。

空き家は地域の防災や治安の面に問題がある。対策として家屋の管理、指導・勧告等を可能とする「空き家等適正管理条例」を制定する必要があるのか。

平成25年6月定例議会 名間 武忠

町長答弁



必要性は認めるが十分に検討する。

条例の制定は、代執行に関する大きな課題がある。条例に改善勧告等や経費負担をどの程度盛り込むか検討する。

こうなりました

知名町空き家等の適正管理条例を制定しました。

平成25年12月に、空き家等の管理者等に対する指導、勧告及び行政代執行等を規定した知名町空き家等の適正管理条例に関する条例(平成26年1月1日施行)を制定しました。

空き家の管理については、現在全国の自治体で問題となっており、国、県も重要課題として取り組んでいることから、条例の運用にあたっては、その内容や他自治体の動向に注視しながら、慎重に進めていきます。